

「第3期吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の案に対する パブリックコメント手続の実施結果について

「第3期吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の案に対して実施したパブリックコメントにつきましては、貴重な御意見等をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

いただいた御意見等の概要とこれらに対する町の考え方を取りまとめましたので、公表いたします。

なお、御意見等の一部については、趣旨を損なわない範囲で集約させていただいておりますので御了承ください。

1 パブリックコメントの実施概要

(1) 案 件 名 「第3期吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」

(2) 実施期間 令和7年2月21日(金)～令和7年3月6日(木)

(3) 公表方法

ア 吉田町ホームページ

イ 吉田町役場庁舎6階企画課(閲覧及び配布)

ウ 吉田町役場庁舎1階「吉田町情報コーナー」

(4) 募集結果

意見の提出方法	件数	人数
持 参	0	0
郵 送	0	0
ファクシミリ	0	0
電 子 メール	1	1
募集フォーム	4	1
合 計	5	2

2 意見等の概要と町の考え方

計画名	第3期吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略	
番号	意見等の概要及び町の考え方	
1	ページ、項目等	災害時に誰一人取り残されずに避難できる支援体制の整備に関する件
	意見等の概要	国は、災害対策基本法の改正に基づき、避難行動要支援者に対して「個別避難計画」の作成を市町村に努力義務化を令和3年5月施行しました。 現在4年の歳月が経とうとしておりますが、一向に前進している案件とは思いません。 吉田町も紙ベースの机上計画書はありますが、未だにデータ化されずに赤ペンだらけの保護者主体の避難計画書になっているのが現状です。 牧之原市では昨年度モデル地区で特定の要配慮者をターゲットとして市福祉課職員の号令のもと福祉専門職(相談員等)・民生委員・区長・自主防災会・社会福祉協議会・避難支援関係者・避難行動用支援者及び保護者が一堂に会して「個別避難計画」のシート作成を二度の会議で行い、その調整介護に修正シートに基づき実際の避難訓練を実施し、更に問題点を追及して完成させたモデルケースの発表がありました。 このモデルケースをベースに、今後市内の全要配慮者の「個別避難計画」について、実践を通して作成していくタイムスケジュールも報告されました。 計画作成ありきの計画書では意味がありません。自助・共助・公助に至るまで誰一人取り残されずに避難できる支援体制の整備は、地域の方々の災害に対する危機感と助け合って生き延びる生命力にかかってきます。弱者は、中々声を張り上げることが出来ません。行政が音頭を取って頂き、地域運営の活力を生むきっかけを福祉専門職交えて楽しく訓練できる方法を模索し、実施して行ってほしいと思います。 民生委員に頼りっぱなしの「個別避難計画書」を有意義なシートにするにはどうするか？ 吉田町の今後の取り組みに関して質問させていただきます。
	町の考え方	個別避難計画につきましては、避難行動要支援者のうち、自ら避難することが困難な約40%の人が作成している状況です。 避難行動要支援者名簿と個別避難計画につきましては、各自治会へ配付し情報共有を図っておりますが、現在のところ、この個別避難計画に基づく避難訓練等を実施した実績はありません。 計画の実効性を高めるためには、計画の中身を関係者で協議、共有したり、実際の避難方法の検証が必要であると考えられますので、今後、福祉専門職等と連携した防災訓練の実施に向け、自主防災会と協議してまいります。

計画名	第3期吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略	
番号	意見等の概要及び町の考え方	
2	ページ、項目等	しずおかけんの地域経済計算の表記に関する件
	意見等の概要	9ページの注釈「しずおかけんの地域経済計算」は、静岡県経済推計の抜粋のことであると思われますが、調査名である場合それと判別できるよう「しずおかけんの地域経済計算」（静岡県推計）と表記した方がわかりやすいと思われます。
	町の考え方	しずおかけんの地域経済計算（静岡県推計）と表記いたします。

計画名	第3期吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略	
番号	意見等の概要及び町の考え方	
3	ページ、項目等	人口の社会移動に関する件
	意見等の概要	11 ページの人口の社会移動ですが、その年のいつ現在を基準とした人数でしょうか。年度末である3月末は学生の転出等が多くなる可能性があります。きちんと明示してください。 また、転入人数には外国人技能実習生のような短期間の転入者が含まれていることから、転入超過の要因分析を行った上で目標値とした方がいいと思われます。
	町の考え方	人口の社会移動における人数の出典は、国の住民基本台帳人口移動報告年報（総務省統計局）としておりますので、目標の出典を付記いたします。 なお数値は年報における移動前の住所地別転入者数（総数）及び移動後の住所地別転出者数（総数）としており、住民基本台帳人口移動報告年報の人口移動の基準は1月から12月までとされております。 当町の社会人口の増加については、技能実習生を含めた外国人の流入が続いていることが一因です。一定期間後に帰国するため、御指摘どおり、地域の恒常的な人口増加には寄与しにくい面がある一方、継続的な流入となっていることで外国人住民が年々増加している傾向にあります。 企業の誘致及び定着や安心して暮らせるまちづくりを進めていくことで、現在の住民のみならず、短期間の転入者においても、引き続き「住みたい」と思ってもらえる魅力あるまち、選ばれるまちを目指し、施策の推進を図ってまいります。

計画名	第3期吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略	
番号	意見等の概要及び町の考え方	
4	ページ、項目等	日本語教室等の実施回数に関する件
	意見等の概要	11 ページの日本語教室等の実施回数の目標値が昨年度策定の「総合計画」の令和9年度目標値と同一です。令和10年度まで毎年度実施回数を増やすのではなく、月何回行うまたは年間に何回行うというような意味合いでしょうか。
	町の考え方	日本語教室等の実施回数の基準値及び目標値に対する単位は、「回/年」としており、現状値である令和5年度において年間32回の回数を実施しております。令和6年度以降につきましては、毎年目標値を年間43回と設定しているため、総合計画の目標値である令和9年度と総合戦略の目標値である令和10年度の目標値が同一になります。 町内の外国人住民は年々増加傾向にありますので、日本語習得機会の提供や日本人住民への多文化共生の意識醸成を図ることなどにより、外国人住民と日本人住民がともに地域で快適に暮らせるまちづくりを進めてまいります。

計画名	第3期吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略	
番号	意見等の概要及び町の考え方	
5	ページ、項目等	住民意識調査の出典に関する件
	意見等の概要	15 ページの今後も町内に住みたい町民の割合にデータの注釈がありません。おそらく総合計画策定のための住民意識調査での「今後も町内に住みたい」という質問に対して「そう思う」「ややそう思う」と答えた割合だと思われますが、注釈として出典を示してください。
	町の考え方	第6次吉田町総合計画策定のため、令和4年度に実施した「まちづくりに関する住民意識調査」の設問「現在の場所に住み続けたい」「町内の別の場所に住み続けたい」と回答のあった方の割合となります。 目標の出典を付記いたします。